



## 沼津市民憲章普及啓発ポスター

沼津市民憲章の理念を再認識するとともに、先人の努力を受け継ぎ、次世代を担う子供達により一層の継承を図っていくため、多くの子供達が日頃から市民憲章に親しみ、市民憲章の精神を学ぶきっかけとなるよう、市内小・中学校に広く普及啓発ポスターの作品を公募いたしました。

小・中学生の部の優秀作品を普及啓発ポスターとして制作し、市内小中学校や公共施設等に掲示いたしました。

# 沼津市民憲章制定50周年記念普及啓発ポスター 入選者、テーマとした沼津市民憲章の条文、作品への想い

## 沼津市立第五小学校 2年生 秋山 翔汰さん

【仕事に生きがいを見いだし意欲をもって働きます】

沼津市民憲章50周年と知って、前に父と一緒に地図を見ながら自分の家を探していた時、狩野川が数字の5に見えたのを思い出して描きました。

沼津は、僕が楽しく学校に通う事ができて、父も楽しく働いていて、きっと色んな人が元気に働く街だと思います。

夏休みの間、ぼくはこの絵を何日もかけて思い通りになるまで描きました。

なので、この絵を見て楽しい気持ちになって欲しいなと思います。

## 沼津市立第五小学校 5年生 岩崎 晃法さん

【すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上に努めます】

沼津市総合体育館で新しく開校されたベルテックススポーツクラブに入会し、毎週バスケットを習っています。

新しい体育館で、大好きなバスケットを頑張る自分の姿を絵に描いて、みんなに見てもらえたら嬉しいと思いました。

## 沼津市立第五中学校 1年生 佐久間 葵生さん

【すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上に努めます】

はじめに、沼津の美しい千本浜をランニングしている、健康的な風景を描こうと思いました。

そこから、千本松や富士山、愛鷹山を足し描いていた時に、ふと、以前、敬老の日の絵手紙コンクールで最優秀賞を頂いた時の賞状を思い出しました。

その賞状の枠は千本松と浜木綿(はまゆう)で出来ていたので、とても印象に残っていて、このポスターに浜木綿(はまゆう)を入れたい！と考えました。

浜木綿(はまゆう)は白さを表現するために、花の色は塗らずに周りに色をつけました。

富士山もなかなかイメージする色になりませんでした。何度か描き、

納得のいく作品にしあげました。入選とても嬉しく思います。ありがとうございます。

# 沼津市民憲章制定50周年記念 普及啓発ポスター



私たち沼津市民は

- 一 仕事に生きがいを見だし意欲をもって働きます



制作 秋山 翔汰さん (沼津市立第五小学校 2年生)



# 沼津市民憲章制定50周年記念 普及啓発ポスター



私たち沼津市民は 1.すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上に努めます



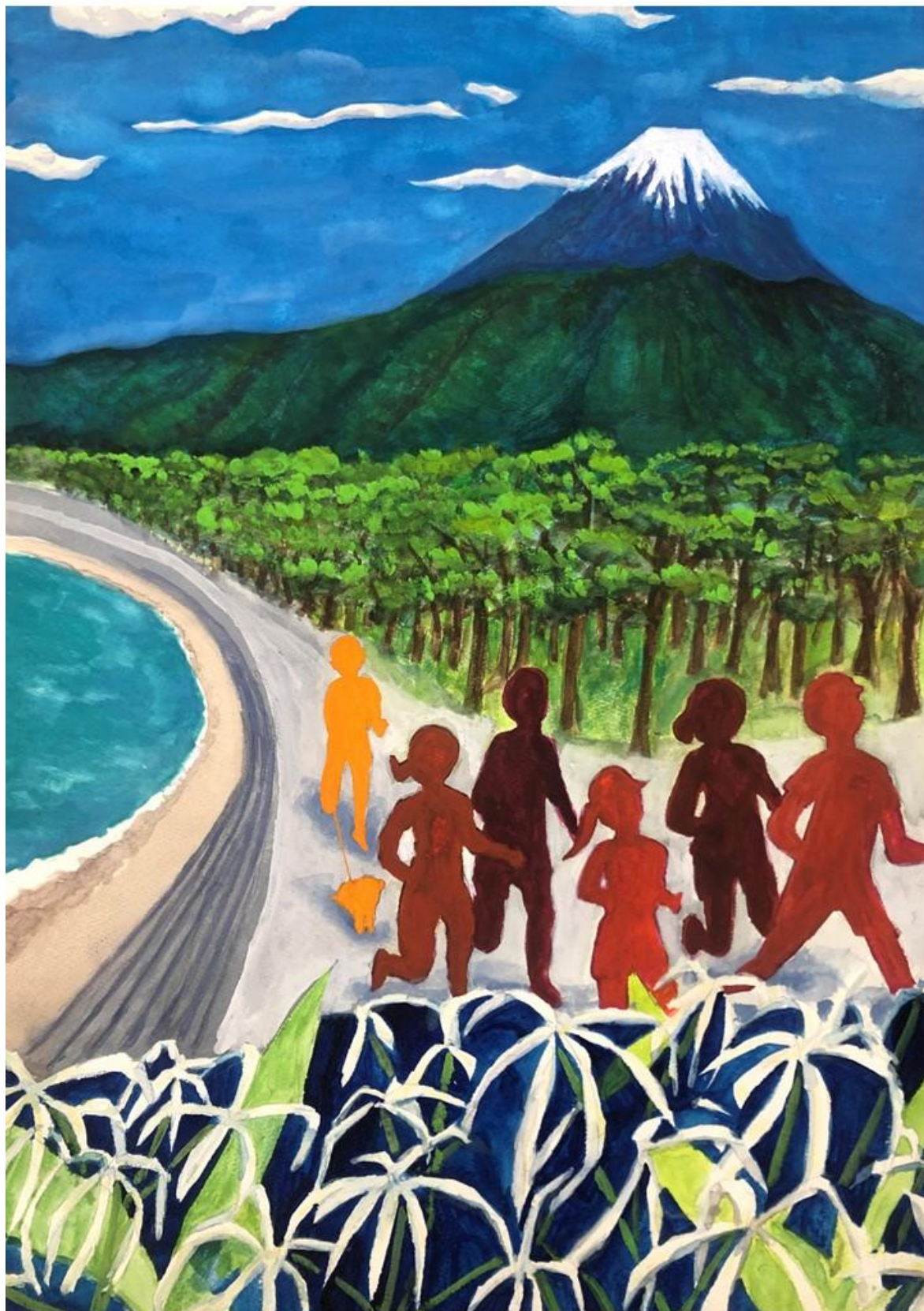
制作 岩崎 晃法さん (沼津市立第五小学校 5年生)



# 沼津市民憲章制定50周年記念 普及啓発ポスター



私たち沼津市民は 1.すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上に努めます



制作 佐久間 葵生さん（沼津市立第五中学校 1年生）

# 沼津市民憲章制定50周年記念式典 ～憲章でつなぐ市民の輪～

令和5年度は、沼津市制100周年を迎えるとともに、沼津市民憲章制定50周年を迎えました。

この沼津市民憲章制定50周年という節目の年を迎えるにあたり、沼津市民憲章の理念を再認識するとともに、先人の努力を受け継ぎ、次世代により一層引き継いでいくことを目的とし、沼津市民憲章制定50周年記念式典を開催いたしました。

# 沼津市民憲章制定50周年記念式典 ～憲章でつなぐ市民の輪～

日時：令和5年9月30日（土）午後1時30分～午後4時00分

会場：サンウェルぬまづ 4F 多目的ホール



## 式次第

1. 開会
2. 沼津市市民憲章推進協議会 会長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 市民憲章唱和（学校法人加藤学園 加藤学園高等学校 生徒会による唱和）
5. 沼津市歌等斉唱（沼津少年少女合唱団及び卒団生バルテによるステージ）
6. 沼津市制70周年記念タイムカプセル披露
7. 記念事業 入選作品披露及び表彰式
  - ▽普及啓発ポスター入選者（小学生の部・中学生の部）
  - ▽記念絵はがき入選者
8. 加盟団体等による活動報告会等
  - ▽第一部 活動報告会
    - ・狩野川を守る会 望月 照五様（沼津市市民憲章推進協議会加盟団体）
    - ・沼津市消費者協会 土屋 美千子様（沼津市市民憲章推進協議会加盟団体）
    - ・ちいさな本の家 山田 由美子様（R4市民憲章の賞表彰団体）
    - ・門池ワクワク寺子屋 矢谷 朋子様（R5市民憲章の賞表彰者）
    - ・NPO法人日本沼津災害救援ボランティアの会 石川 學様  
(R4市民憲章活動支援助成金事業採択団体)
    - ・絵本「ぬまづ昔ばなし」推進会 米倉 丈智様  
(R4市民憲章活動支援助成金事業採択団体)
  - ▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク
    - ・コーディネーター 一般社団法人マチテラス製作所 代表理事 深野 裕士様
9. 沼津市民憲章推進宣言
10. 閉会



# 『沼津市民憲章』の唱和

## 代表者

ただ今より、沼津市民憲章唱和を行います。この市民憲章は、昭和48年7月に、市制50周年を記念して、市民一人ひとりが沼津を愛し、お互いの幸せを願い、心豊かな生活をおくるため、自分たちのまちづくりの模範にしようという目的で、制定されました。これからの50年、100年を迎えるにあたり、市民憲章を未来を照らす灯とし、その意義を力強く実践していくことで、私たちのすぐれた健康都市、沼津を次代に引きついでいきます。それでは、皆様ご起立願います。  
(なお、お体に差しさわりのある方は、着席のままでも願います。)  
まず、私たちが、前文を読み上げさせていただきます。  
その後、市民憲章を1節ずつ読みあげますので、続いて皆様ご唱和をお願いします。

## 沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、

先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、

これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、

力強く実践していきます。

「私たち沼津市民は」(復唱)

「一つ 緑と水と空」(復唱)

「このかけがえのない自然を守り育て」(復唱)

「清潔な環境をつくります」(復唱)

「一つ すすんで心身をきたえ」(復唱)

「健康と文化の向上につとめます」(復唱)

「一つ 仕事に生きがいを見いだし」(復唱)

「意欲をもって働きます」(復唱)

「一つ 人権を尊重し」(復唱)

「時間と規則を守ります」(復唱)

「一つ 善意と思いやりをもって」(復唱)

「温かい家庭と社会を育てます」(復唱)





開会 (渡邊 和子 副会長・沼津市赤十字奉仕団)



沼津市民憲章推進協議会 会長挨拶 (竹村 喜次 会長)



沼津市民憲章唱和  
(学校法人 加藤学園 加藤学園高等学校 生徒会の皆様)



来賓祝辞 (頼重 秀一 沼津市長)



沼津市歌等斉唱 (沼津青少年合唱団および卒団生バルレテの皆様)



沼津市制70周年記念タイムカプセル披露  
(石原 厚 事業支援委員・沼津市商工会)



沼津市民憲章普及啓発ポスター・沼津市民憲章制定50周年記念絵はがき 表彰者の皆様





沼津市民憲章制定50周年記念式典加盟団体等による活動報告会等

▽第一部 活動報告会

▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク



## ▽第一部 活動報告会



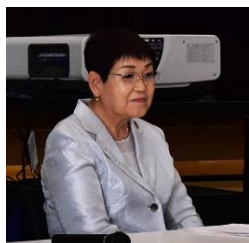
### コーディネーター 深野 裕士様

マチを明るくテラスのような物や事や仕組み、人が繋がるきっかけを作って提供する一般社団法人 マチテラス製作所 代表理事。裾野市市民活動センターの運営のほか、沼津市民間支援まちづくりファンドアドバイザー会議委員を務めるなど、市民活動に明るく、様々な視点から市民の輪をサポートしています。



### 沼津市市民憲章推進協議会 狩野川を守る会 望月 照五様

狩野川を守る会は、狩野川の流域にお住いの皆様、より良い生活環境の中、狩野川と調和し、安心して暮らしていけるよう昭和52年に発足しました。主に、狩野川の一斉清掃などの美化活動、狩野川の管理者である国土交通省への要望活動、先進事例などの調査研究活動の3つの活動を実施しています。狩野川を守る会が創立から今日まで長年にわたり活動が続けられたのも、諸先輩方が積重ねてこられた努力と10連合95自治会の皆様、狩野川流域にお住まいの皆様のご協力によるものです。



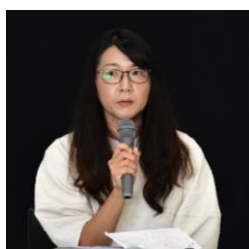
### 沼津市市民憲章推進協議会 沼津市消費者協会 土屋 美千子様

消費者活動の根本は“消費者啓発に始まり、消費者啓発に終わる”の言葉を信条に活動をしています。酸性雨や二酸化窒素濃度の測定など、生活に大切な環境の調査に力を入れているほか、消費者教育推進のための出前講座を開催しています。夏休みを中心に放課後児童クラブに出向き、食の安全や環境について講演を実施しています。また、賢い消費者になってもらうことを目的に、ぬまづ消費生活展を開催しています。



### 沼津市民憲章の賞表彰団体 ちいさな本の家 山田 由美子様

ちいさな本の家は、イトーヨーカドーに設置されていた子ども図書館が閉館した際に約3,000冊以上の本の活用を市から打診されたことから、会を立ち上げ有志による活動を2016年5月から始めました。会のメンバーの一人が所有する空き家を活用し、1階部分に書棚を置き、毎週土曜日に開館し、会のメンバー6名が当番制で貸し出しなどを行っています。子どもたちに本のすばらしさを伝えること、また人々のコミュニケーションの場になればとの思いで続けています。



### 沼津市民憲章の賞表彰者 門池ワクワク寺子屋 矢谷 朋子様

「門池ワクワク寺子屋」は、夏休みや冬休みの期間を利用して、地域の小学生を対象に、地域の方や高校生の方などを講師とした料理、実験、生物観察など、地域密着型の体験活動を行っています。複雑化する社会のなかで、子供たちが、多様な世代、多様な価値感の中で育まれることが重要だと思い、今一度、自分事として、地域教育を見直しとともに、門池地区の豊かな物的資源や人的資源を活用し、地域総がかりで子供達を育てていきたいという想いから活動をスタートしました。各講座の定員がすぐにいっぱいになってしまうほど、多くの子供たちが参加をしています。



### 沼津市民憲章活動支援助成金事業採択団体

#### NPO法人 日本沼津災害救援ボランティアの会 石川 學様

青少年の防災・福祉・防犯教育事業や、地域防災・防犯教育支援事業、そして被災地支援事業などを行っているNPO法人です。沼津市民憲章活動支援助成金を活用し、災害時対応への防災力と福祉力を向上することを目的に、『歌う！防災ふくし紙芝居』を制作しました。また、沼津市民憲章や沼津市歌を、より身近にするために、それぞれの紙芝居を制作し、夏休み防犯教室や沼津福祉まつり、高齢者教室及び沼津市内商店街等で講演を行っています。



### 沼津市民憲章活動支援助成金事業採択団体

#### 絵本「ぬまづ昔ばなし」推進会 米倉 丈智様

ぬまづ昔ばなしを確かな形にして、沼津のこどもたち、そして後世に伝えるための活動として絵本を作成・配布しています。絵本作成後、沼津市、市教育委員会、原地区自治会、沼津市商工会、地元企業、原地域の皆様の助力を得て、地域から学校、保育所、図書館、病院等の施設に贈呈できる仕組みをつくり、実践しています。第一弾として、沼津市民憲章活動支援助成金を活用し、松蔭寺等との打合せのもと、白隠禅師のぬまづ昔ばなしの絵本を制作しました。

## ▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク

○深野 “憲章でつなぐ市民の輪”をテーマに、これから皆さんとクロストークをしていきたいと思ひます。この沼津市民憲章は、今から五十年前の昭和四十八年に制定されました。皆さんの中で、昭和48年に何があったか思い出せる方はいらっしゃいますか？もちろん、その頃まだ生まれてないという方も会場には多くいらっしゃると思ひますが。

昭和48年は1973年です。上野公園にパンダが来たのは1972年です。1973年には、何があったかといひますと、オイルショックですとか、色々な高度経済成長期のひずみや問題が露わになって、地球の資源も有限であることが、皆さんに知れ渡った頃だったようです。



一方、日本国内でも公害問題ですとか、色々な問題があった当時だと思ひます。ということで、おそらくですけれども、この沼津市民憲章は、まず冒頭に“緑と水と空このかけがえのない自然を守り育て”ということで、この沼津の素晴らしい自然環境をいかに後世に受け渡し、引き継いでいこうかという書き出しになったのだと思ひます。

そういう中ですすね、これを50年経って考えてみてどうでしょう。この夏の暑さ、あるいは地球規模の気候変動など、国連はSDGsを目標にして、今や小学校や中学校でも皆さん習われていると思ひます。

よくよく考えてみると、この沼津市民憲章はSDGsと、どこか繋がっているような、そんな想いを、今回クロストークの準備をし、読み書きしながら考えておりました。そこ

で、今日お集まりの皆さんには、これまでの50年間を振り返っていたただき、これまで以上にこの自然や沼津のまちの良さを引き継いでいくってというのは大事なことなのですが、これからの沼津市や、そこでの活動をどういう風に続けていけばいいか、あるいは、今の活動を未来にどういう風に繋げていこうか、どのように考えていらっしゃるのかを教えていただきたいと思ひます。

よくですすね、企画を考えたり、まちの将来を考えたりするときに、今ある材料を考え、そこからレンガを積むように考えるやり方を、今まで割とよくやったのですが、アポロが月に飛んでいくときにどうしたかといひると、月に着くためには、どうしたらいいかといひ逆算して考えたそうすすね。

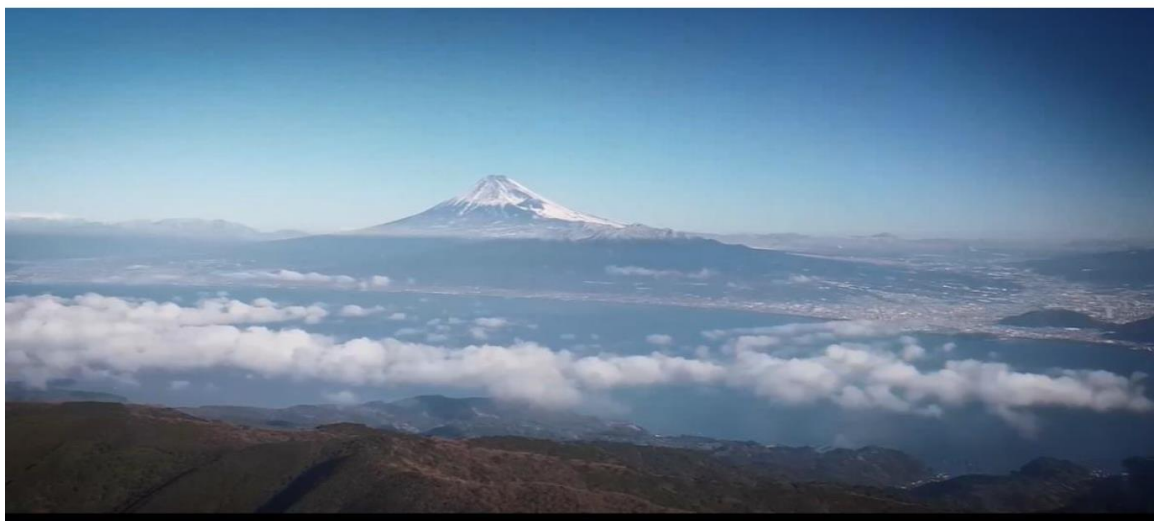
なので、今までの50年から、これからの50年を考えるときには、五十年先のことは少し遠いことかもしれませんが、十年先の自分たちの活動や、自分たちの家族、自分たちの街のことを考えながら、どう活動を作っていけばいいのかなっていうのをイメージしていただければ、よりわかりやすいかと思ひます。

この沼津市民憲章を見ながら、皆さんの活動をどうこの沼津のまちづくり、あるいは自然環境の保護に生かしていこうかといひうふうにお考えになるかを伺っていきたくと思ひます。



沼津市民憲章制定50周年記念式典

クロストークテーマ 憲章でつなぐ市民の輪



1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、



## ▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク

○望月 私は、自治会連合会長や第二地区コミュニティ推進委員会の会長も務めております。現在、自治会活動が非常に苦境に陥っています。役員のなり手や自治会活動に参加してくれる方が非常に少ない状態です。それから昔であれば、僕らもそうでしたが、60歳ぐらいで定年になり、その後働かない方が多かったですのですが、今は70歳を過ぎて働いている方が多いという状況だと思います。

そういう中でこの地域や、自治会活動をどうやって維持していくのかということが、今すごく悩ましい状況です。それで、確かに、僕自身は、高校を卒業し、沼津から出ていき、42年間、市外に住み沼津に戻ってきました。そうすると、外から戻ってきくと、沼津って素晴らしいことに気づくんですね。最後東京に25年住んでいましたけど、この沼津の自然環境を、まさに沼津市民憲章に表現されている沼津の良さを、外に出ると余計に感じます。だから、そういった意味で、この沼津という地域を盛り上げていきたい、次代に残していきたいと思えます。

もう人口を増やす状況ではないので、なるべく人口減少を止めたいと思います。そういうためにやはり若い人が住む街にならないと駄目ではないかなと今思っています、それが非常に悩ましい状況です。



○深野 ありがとうございます。日本全国で人口が減っていく中で、沼津だけが増えるということはないと思います。でも、沼津だからこそ、いろんな方がこちらに寄ってくるということもあるんじゃないかなと思います。

次は、矢谷さんにお話を伺いたと思います。矢谷さん、実は移住をされてられています。矢谷さんは、活動をすることによって、地域と繋がりのある子供たちを育てていきたいというお話もしておりました。望月さんからは、自治会を続けていくのが難しくなっているという話がありましたが、そのあたりも含めて、お話をさせていただければと思います。

○矢谷 自治会の役員のなり手がいない、活動される方がいない、どんな地域でも同じような問題を抱えていると思います。やはり子供たちに、未来がそうならないように働きかけをするってということがすごく大切だと思います。



私もこの地に引っ越してきて6年になりますけれども、沼津が大好きです。私が住んでいる地区でも、私と同じような世代の方が周りにいます。すると、つまり20年後、30年後は同じように年老いてくわけですね。そうするとやっぱり廃れた街になっていくので、すごく悲しいなと思ったんです。じゃあそうならないためには、やはり継続して若い世代に入っていただきたい。魅力的な街にしたいという思いがあって、逆算の考え方ですけども、今の子供たちをどうにかしなきゃいけないという思いでやっています。

○深野 ありがとうございます。そういうところで、米倉さんの昔話の活動に繋がっていく流れかもしれませんが、人の資源だけではなくて、地域に昔からあるお話ですとか、そういったものを繋げていく、そういった視点で米倉さんからも少しお話をいただきたいと思えます。

○米倉 世の中が今いろいろな動きの中で、気持ちの安心感とかそういうものをやっぱり子供達に持ってもらいたいなと思えます。

また、我々大人もやっぱり気持ちの安心感っていうのをどこかで求めてるんじゃないかなと思います。いずれ子供はひょっとしたら外に行かれていろいろなところで戦っていくのかもしれないんだけど、沼津の歴史だとか沼津と偉人の想いだとか、そういうものをしっかり心に刻んでおくと、沼津に戻ってきたときにやっぱり安心する土地であってほしい。



## ▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク

そのための入り口として、何か子供たちに温かい気持ちを持ってもらいたいです。そういうものができれば良いかなと思っています。それが50年後、100年後に続いていき、今と変わらず、平和な世の中であることを後押ししていきたいと思っています。

○深野 ありがとうございます。平和ですとか、その地域の災害など、色々な人の力ではどうにもならないところがやっぱり発生します。そのときに石川さんたちのNPO法人では、被災地に出掛けもするし、出掛けられない遠いところの場合にも、ここに自分たちはいるよということ声を挙げて活動されていると思います。特に今回、戦争によるウクライナへの支援というの、いち早く活動されていました。そういう意味では、沼津というその地域に限らず、世界中に繋がっていくという視点を持って活動されていると思うのですが、石川さんのローカル・グローバルどちらでも構いませんが、繋がるというキーワードで、何か一言いただければと思います。

○石川 ありがとうございます。被災地に行くときに一番先に考えるのは、いつ撤退して帰ってくるかということが一番先に考えます。何しに行くんじゃないかと、いつ帰るか、無事に帰ってくることが絶対です。ですから先程望月さんが、外で働いて沼津に帰ってきたとおっしゃいましたけれども、帰ってきたときに安心できる街であって欲しいなと思います。そのために、子供たちや若い人たちに、我々大人というか、僕の場合は年寄りかです、何を伝えられるかといいますと、やっぱりこの街は安心して住める場所だと思います。



私たちは、災害というものが幸いになるように考えて活動しています。やはり一度外に出てみるとわかることがあります。被災地に行ってみると、防災訓練が生ぬるいものか、本当にかわります。訓練で仮設トイレを準備してもトイレを使わないで終わってしまうこともあります。

そういう中で、私たちは戦争というものに、直面しました。私達は何も出来ません。大きなことは出来ませんが、われわれNPO法人NVN（日本沼津災害救援ボランティアの会）がやったことは、募金活動と若者たちへの平和への活動を伝えております。

私は、今回、沼津市民憲章活動支援助成金を活用して、紙芝居を作成しました。沼津市歌の紙芝居用に沼津市歌を編曲し、そして沼津市民憲章には歌を付ける訳にはいかないということがありましたが、「伝えていこう！」という紙芝居には自分でピアノを弾いて防災教育伝承SONGの曲を作りました。

やはり、出来ることをやる。何が出来るか、そしてできることを少しずつ広げていく。沼津がそういう地域になってくれるといいなと思っています。だから一人では何もできないけれども、ということは言わないで、一人から始めるという形で一人一人がこの街を愛してくれるといいなと思っています。

○深野 ありがとうございます。心に残ることや感じたことが、いくつもありました。まずは、戻ってくる場所を大事にするんだよってということかと思っています。先ほど望月さんのお話でも、外に出たから沼津の良さがわかる。この良さを作っているもの、あるいは、これがあるからこそ沼津の良さがあるものってやっぱり大事にしないといけないと思います。



そのことが50年前に作られたこの沼津市民憲章にもやっぱり書かれていて、それは変わらずこれからも守っていくべきところかなというふうに思います。

これは外にあるばかりではなくて、家の中、暮らしの中にも戻ってくる場所を大事にしなければいけないものっていうのがあって、そういったことを、おそらく消費者協会の土屋さんの活動の中では常に考えられていらっしゃるのかなと思います。消費者教育、あるいは消費者啓発ということでお話をされていますが、これはまさに今、SDGsで食物ロスとかゴミの問題とか、そういったところの問題に繋がってくる活動だと思いますが、消費者協会の土屋さんから未来に向けて、どのようにお考えか教えてください。



## ▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク

○土屋 SDGsや食品ロスについて、これが今一番大事なことだと思うんですね。戦争が起きてしまって、食事を食べられない子供は世界で起きていることではなくて、今日本でも起きていることなんです。この地元である沼津でも起きていることなんです。ですから親自身自身がしっかりと食べ物に関して、食品ロスを



出さないように、ゴミを出さないようにっていうことを真剣に考えていかなきゃいけないと思っています。親を見ている子供が、親がこういうことしているんだから、僕たち私たちも、止めなくてはいけないというのを感じてもらい必要があります。そういうものが大事だよっていうことを、子ども達に教えていかないと、私はこれからの日本もそうですが、沼津も疲弊してしまうと思います。

やっぱり今いる私たちが、もう一度自分の生活をしっかりと見据えるということで、無駄が無いかどうかということ

を生活の中で感じていくことが一番良いことだと思います。お米ができないとか、いろんなところで異常気象が問題

になっています。本当に暑すぎるのですとか、すべて異常気象です。ですから一人一人が今一度生活の中で、本当にこの生活でいいんだろうか。自分たちがもっとできることはないだろうかという

ことを真剣に考えていかないと、五十年先はどうなるのか非常に心配になっているのが現状です。

○深野 そういう中では、沼津市民憲章の“善意と思いやりを持って温かい家庭と社会を育てます”という最後の一文が、心に染みると思います。



沼津市民憲章制定50周年記念式典

クロストークテーマ 憲章でつなぐ市民の輪



1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

○望月 全く僕もそのとおりだと思います。少し私の体験をお話させていただきます。今年の夏に、地域でのお祭りが何年ぶりかに復活しました。それでそのお祭りは、地域で子供を育てるんだという観点から、子供をメインにしたお祭りではなく、大人が喜ぶお祭りではなく、子どもに喜んでもらえるようなお祭りでした。港湾区はそういうお祭りを実施しました。

それから第二地区コミュニティの本町地区では、浅間神社の“輪くぐりさん”と同時に、“輪くぐり市”というのを毎年実施しています。私も実際にこれを見に行かせてもらいました。これは、この地区で連綿と続いているもので、子供さんもいっぱい集まっています、町内の人たちが手作りで行っているお祭りでした。

このお祭りが、すごく印象的で、やはり子供の頃はそう



## ▽第二部 憲章でつなぐ市民の輪をテーマにクロストーク

したお祭りがあったっていうのがすごく印象に残るのだと思います。そういった思い出があることで、沼津から外に出たとしても、またふるさとに戻ってきたいなって感じると思います。だから、即効性はないかもしれないけど、地道に地道に、矢谷さんがいる門池地区もそうだと思います。地域で子供を大切に育てていくということを理解してもらえれば、子供さんたちも、やがて答えてくれるかなと思うんですけどね。

○**深野** そうですね。本当にそうだと思います。できることを一つずつっていうことで、そういう意味では、家庭文庫をやってこられてきた山田さんも先ほどの活動報告会のお話の中で、文庫という小さなスペースなんだけれども、そこに集ってきた子供たちが育って、遠くに行ってもまた帰ってきて、いろんな話をしてくれたり、それがまた繋がっていくっていうような、そういう素敵な空間ができていくというお話もいただきました。ものすごく大きなことではない、でもそれを続けることはすごく大変なことだろうなと想像します。だけどそれを続けられていく中で喜びとか、これからの希望みたいなどころを、もう一度教えていただければと思います。

○**山田** まさにおっしゃるとおりで、文庫をやって行って来てくださる方以上に、自分たちが楽しんでるなというのを感じています。皆さんどこに行ったときのお土産を持ってきてくれたり、家で咲いたアサガオの種を持ってきてくださったり。そうですね。何だか、ここがあると嬉しいよって言うてくださることがすごく自分たちのやりがいになっています。

今お話を伺っていて、今日実は自分の町内でお祭りがあるんですけど、大人から、こんなのあるよっていう発信だけじゃなくて、子供たちができること、例えば、今日はちの夫が綿菓子屋をやるのですごい張り切っているんですけど、そういうことを子供たちにやらせてあげたり出来たらもっと素敵ななんて思います。今ヒントをいただいたので、こういう場があって良かったなと思います。ありがとうございます。



○**深野** ありがとうございます。まだまだ話足りないこととか、本当にみなさんの活動の幅が広くて、まとめるというのはなかなか難しく、皆さんにまとめたメッセージというのが伝えづらかったんじゃないかなというふうに心配しておりますが、最後にですね、やっぱりこの沼津市民憲章を改めて見ると、全て語尾が〇〇しますというふうになる形になってるんですね。〇〇しましょうではなくて、私は〇〇しますっていう宣言型になっているところは、今、山田さんのお話でも出てきたように、やらされるのではなくて、やるのが楽しいですっていうような、そういった心持ちであるとか、あるいはこういった活動になると、よりいろんな自治会問題も少しは解決されたりするんじゃないかなって時々思ったりします。本当に短い時間、おまけに拙い進行でなかなか良いメッセージが伝えられなかったかもしれませんが、今日は本当に皆さんありがとうございました。



時間が参りましたので、憲章でつなぐ市民の輪をテーマにしたクロストークはここで終わりにしたいと思います。この沼津市民憲章が制定されてこうして五十年受け継がれてきたこと、ここから先の五十年、百年もまた繋がっていくってですね、この沼津が未来に向けて、益々輝く場所になるように、私たち、あるいは、私もここで活動していきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。

なるように、私たち、あるいは、私もここで活動していきたいと思っています。本当に今日はありがとうございました。





# 『沼津市民憲章推進宣言』

沼津市は、富士山と駿河湾にいだかれた自然の恵み豊かな歴史のまちです。  
私たちは、この素晴らしい沼津市を先人から引き継いでまいりました。

この沼津市の伝統と文化を守り、こどもから高齢者の方まで、さらに住み  
よいまちにするために、私たちは、市民憲章という目標を定め、心をあわせ  
て、日々これを実践しております。

今年は沼津市民憲章制定から50周年という記念すべき節目の年を迎えるこ  
ととなりました。

ここに、市民憲章運動のさらなる周知と実践を行い、次の世代によりよい  
沼津市を引きついでいくことを決意し、宣言いたします。



令和5年9月30日

沼津市市民憲章推進協議会



閉会（山田 知弘 副会長）

沼津市民憲章推進宣言（竹村 喜次 会長）



沼津市民憲章制定50周年記念絵はがき「感動の風景に出会えるまち・ぬまづ」応募写真

